

瑞浪市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

1 目標

瑞浪市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

瑞浪市耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

本アクションプログラムは、瑞浪市耐震改修促進計画「第4 建築物の耐震化を促進する施策」に基づき策定する。

3 取組計画期間

本アクションプログラムの取組計画期間は、瑞浪市耐震改修促進計画の計画期間と合わせ平成30年度から令和2年度までとする。なお、これまで計画的に実施している戸別訪問による耐震化啓発の取組については、本アクションプログラムの取組計画期間終了後においても継続して実施する。

取組計画期間 : 平成30年4月 ~ 令和3年3月 (3年間)

4 令和2年度の取組内容・目標・実績

令和2年度取組内容		令和2年度目標											
計 画	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 木造住宅の無料耐震診断を実施</p> <p>ii) 木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問 令和2年度は、稲津町小里地区などの約200戸の戸別訪問を実施する。 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・補助制度の概要を説明 市内の対象家屋所有者に対するDMによる啓発 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者の技術力向上を目的とした説明会等を年1回以上実施 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 市広報誌、ホームページ等による耐震化補助制度の周知 市民を対象とした説明会（出前講座の開設） 地域防災訓練での参加者への制度説明、家具転倒防止等説明 耐震化補助制度の概要をまとめたチラシの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数：50戸 木造住宅の耐震改修工事補助戸数：5戸 											
	前年度までの実績												
	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数（H14～R1）：728戸 木造住宅の耐震改修工事補助戸数（H16～R1）：58戸 												
			年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	種類		耐震診断	5	5	8	8	3	6	90	44	72	99
			耐震改修工事補助	—	—	—	2	0	0	1	3	3	4
		年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1(H31)		計	
種類		耐震診断	122	85	43	37	42	11	26	22		728	
		耐震改修工事補助	8	13	10	3	3	3	1	4		58	

前年度（令和元年度）の取組実績		前年度（令和元年度）の課題	
自己 評価	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問による耐震化啓発を実施（133戸） 市広報誌、ホームページで耐震化補助制度を案内 地域の防災訓練で耐震診断、耐震改修の必要性の周知及び耐震化補助制度の概要を説明 パンフレット・チラシを作成し窓口及び戸別訪問時に配布 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある 	
	改善策		
	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントにおけるブースの出展、イベント来場者へのチラシの配布など、引き続き、耐震化補助制度を積極的にPRする。 		